

令和5年度 概算要求主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

○事項別表

1. 教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進	4
◆義務教育費国庫負担金	
◆学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実	
2. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速	16
3. 感染症対策の充実と学校健康教育の推進	26
4. 教育課程の充実、特定分野に特異な才能のある児童生徒への 支援の推進	31
5. 新時代に対応した高等学校改革の推進	36
6. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上	43
7. 教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校対策等の推進	55
8. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	67
9. 道徳教育の充実	71
10. 子供の体験活動の推進	74
11. キャリア教育・職業教育の充実	76
12. 学校をプラットフォームとした総合的な 子供の貧困対策の推進等	79
13. 高校生等への修学支援	86
14. 義務教育教科書の無償給与	92
15. 地方教育行政の推進	94

参考：令和5年度東日本大震災復興特別会計概算要求【初等中等教育局関係分】

令和5年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和5年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
1. 教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進	1,520,430,778	1,540,382,518	19,951,740	1. 義務教育費国庫負担金 1,510,803,000 (1,501,467,000) 2. 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実 29,485,132 (18,840,120) (1)補習等のための指導員等派遣事業 15,282,439 (8,447,173) ①教員業務支援員の配置 10,303,200 (4,515,600) ②学力向上を目的とした学校教育活動支援 4,979,239 (3,931,573) (2)スクールカウンセラー等活用事業【後掲】 7,118,429 (5,581,199) (3)スクールソーシャルワーカー活用事業【後掲】 2,938,788 (2,132,262) (4)看護師、外部専門家の配置【後掲】 4,117,380 (2,651,390) (5)学校における働き方改革推進事業 28,096 (28,096) 3. 教育政策形成に関する実証研究 94,386 (123,658)
	(参考)復興特別会計 1,320,000	1,217,000	△ 103,000	義務教育費国庫負担金
2. GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速	3,997,836	15,225,177	11,227,341	1. GIGAスクール運営支援センター整備事業 10,157,664 (1,046,473) 2. GIGAスクールにおける学びの充実 958,682 (370,831) 3. 学習者用デジタル教科書普及促進事業 2,294,161 (2,323,037) 4. 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進 264,414 (124,616) 5. デジタル教科書・デジタル教材等の活用のための通信環境の調査研究 573,099 (0) 6. 次世代の校務デジタル化推進実証事業 977,157 (0) 前年度限りの経費 0 (132,879)
3. 感染症対策の充実と学校健康教育の推進	646,786	740,904	94,118	1. 学校保健の推進と感染症対策の充実(事項要求) 630,689 (568,324) 2. 学校給食・食育総合推進事業 110,215 (78,462)
4. 教育課程の充実、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進	2,461,818	2,644,964	183,146	1. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 69,195 (69,195) 2. 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進 112,858 (0) 3. 理数教育の充実のための総合的な支援等 2,008,216 (1,916,970) 4. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化 354,197 (352,158) 5. 学習指導要領のよりよい実施と現代的課題に対応した教育の充実等 100,498 (123,495)
5. 新時代に対応した高等学校改革の推進	875,796	1,034,741	158,945	1. 新時代に対応した高等学校改革推進事業 296,850 (206,388) 2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業) 289,399 (250,151) 3. WWL(「ワールド・ワイド・ラーニング」)コンソーシアム構築支援事業 255,701 (231,506)

				4. 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究	115,136	(56,429)
				5. COREハイスクール・ネットワーク	77,655	(77,655)
				前年度限りの経費	0	(53,667)
6.	幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上	2,450,959	5,800,620	3,349,661			
				1. 「幼保小の架け橋プログラム」の実施	663,562	(454,248)
				2. 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援	391,838	(269,329)
				3. 幼児教育の質を支える教育環境の整備	4,745,220	(1,727,382)
				(1)教育支援体制整備事業費交付金(事項要求)	2,632,050	(1,250,000)
				(2)私立幼稚園施設整備費補助金(事項要求)	2,113,170	(477,382)
7.	教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校対策等の推進	8,062,637	10,607,021	2,544,384			
				1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業	10,531,967	(7,978,131)
				(1)専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等	10,417,870	(7,902,414)
				(2)いじめ対策・不登校支援等推進事業	74,608	(44,343)
				(3)有識者会議等開催経費等	39,489	(31,374)
				2. 夜間中学の設置促進・充実等	75,054	(75,049)
				前年度限りの経費		(9,457)
	(参考)復興特別会計	1,671,372	1,572,435	△ 98,937			
				緊急スクールカウンセラー等活用事業			
8.	切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	3,466,759	5,055,244	1,588,485			
				1. 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援	4,120,596	(2,646,905)
				2. ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援	424,049	(368,921)
				3. 特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策	510,599	(450,933)
9.	道徳教育の充実	4,150,926	4,234,493	83,567			
				1. 道徳教育の抜本的改善・充実等	4,234,493	(4,150,926)
10.	子供の体験活動の推進	108,665	129,715	21,050			
				1. 健全育成のための体験活動推進事業【総合教育政策局に計上】	120,404	(99,365)
				2. 小・中・高等学校等における起業体験推進事業【後掲】	9,311	(9,300)
11.	キャリア教育・職業教育の充実	324,150	307,568	△ 16,582			
				1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業(総合教育政策局予算を含む)	18,169	(20,332)
				2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)【再掲】	289,399	(250,151)
				前年度限りの経費	0	(53,667)
12.	学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進等	2,741,101	3,556,662	815,561			
				1. スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	2,938,788	(2,132,262)
				2. 要保護児童生徒援助費補助	617,874	(608,839)
	(参考)復興特別会計	938,583	804,223	△ 134,360			
				被災児童生徒就学支援等事業			
13.	高校生等への修学支援	432,333,523	433,573,828	1,240,305			
				1. 高等学校等就学支援金交付金等	414,368,463	(414,153,955)
				(1)高等学校等就学支援金交付金	411,383,608	(411,383,866)
				(2)高等学校等就学支援金事務費交付金	2,977,704	(2,761,825)

				(3)公立高等学校授業料不徴収交付金	7,151 (8,264)
				2. 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)	16,220,525 (15,110,703)
				3. 高等学校等修学支援事業費補助金(高校生等奨学給付金を除く)	715,070 (771,400)
				4. へき地児童生徒援助費等補助金	2,269,770 (2,297,465)
14. 義務教育教科書の無償給与	46,038,000	46,415,000	377,000	1. 義務教育教科書購入費	46,415,000 (46,038,000)
15. 地方教育行政の推進	249,579	344,928	95,349	1. 地方教育行政の連携促進事業	45,247 (0)
				2. 公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業	90,171 (0)
				3. 地方公共団体に対する指導助言や連絡協議会等の開催に要する経費	209,510 (249,579)

1. 教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進

(前年度予算額 1,520,431 百万円)
令和5年度要求・要望額 1,540,383 百万円
〔参考：復興特別会計 1,217 百万円〕

1. 要 旨

小学校における35人学級の計画的な整備や、教科指導の専門性を持った教師による高学年の教科担任制の推進等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するための教職員定数の改善を図る。

また、教師の負担軽減のための教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフを拡充する。

2. 内 容

(1) 義務教育費国庫負担金 1,510,803 百万円(1,501,467 百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

✓教職員定数の改善	+111 億円 (+5,158 人)
✓教職員定数の自然減等	▲132 億円 (▲6,132 人)
✓教員給与の見直し	+ 1 億円
✓人事院勧告実施に伴う調整	+113 億円
計 対前年度	+93 億円

◀少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 ▶ +3,708 人

1. 小学校における35人学級の推進 +3,283 人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和5年度は、第4学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

・経済財政運営と改革の基本方針2022 (抜粋)

35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。… (略)。

2. 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +425 人

(平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実	+664 人
✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実	+111 人
✓ 初任者研修体制の充実	▲ 58 人
※基礎定数化に伴う定数減等	▲292 人

《小学校高学年における教科担任制の推進》 +950 人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

＜優先的に専科指導の対象とすべき教科：外国語、理科、算数、体育＞

教師の確保の観点を踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう令和4年度から4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和5年度は、950人の定数改善を図る。（改善見込総数は3,800人程度）

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。

《学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応》+500 人

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、①中学校における生徒指導や支援体制の強化、②「チーム学校」や学校DXの推進に向けた運営体制の強化、③離島や過疎地域を含む小規模校への支援、④貧困等に起因する学力課題の解消を図るための加配定数の充実を図る。

《教員給与の見直し》

・管理職手当の改善（校長、副校長・教頭の支給率改善）

（参考：復興特別会計）

被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数（546人）を別途要求。

1,217 百万円（1,320 百万円）

（2）学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実

◆補習等のための指導員等派遣事業〔補助率1/3〕

15,282 百万円（8,447 百万円）

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

①教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

10,303 百万円（4,516 百万円）

学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷・配布準備、採点業務の補助や来客・電話対応、消毒作業等、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援。（10,650人→24,300人）

※ 学校教育法施行規則第65条の7に該当する教員業務支援員

- ・想定人材：地域の人材（卒業生の保護者など）
- ・実施主体：都道府県・指定都市
- ・負担割合：国1/3，都道府県・指定都市2/3

※ 教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

②学力向上を目的とした学校教育活動支援 4,979 百万円 (3,932 百万円)

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のあ
る学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

(11,000 人→18,000 人)

- ・ 想定人材：当該分野に知見のある人材（退職教職員や教師志望の大学生など）
- ・ 実施主体：都道府県・指定都市
- ・ 負担割合：国 1 / 3，都道府県・指定都市 2 / 3

《具体例》

- ・ 補習や発展的な学習への対応
- ・ 家庭の経済状況等に関わらず、基礎学力の定着を放課後等にサポート
- ・ 外国人児童生徒等の学力向上への取組
- ・ 地域の教育資源を活用した学習活動の支援（総合的な学習の時間など）
- ・ 不登校・中途退学への対応、いじめへの対応
- ・ キャリア教育支援、就職支援
- ・ 校長経験者による若手教員への授業指導
- ・ 子供の体験活動の実施への支援

(参考)

中学校における部活動指導員の配置支援事業

2,352 百万円 (1,260 百万円)

※令和 4 年度からスポーツ庁・文化庁において予算計上し、配置を支援

- ・ 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員の配置を支援。

(11,250 人→21,000 人)

※ 学校教育法施行規則第 78 条の 2 に該当する部活動指導員

- ・ 想定人材：指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材
- ・ 実施主体：学校設置者(主に市町村)
- ・ 負担割合：国 1 / 3，都道府県 1 / 3，市町村 1 / 3

(指定都市にあっては国 1 / 3，指定都市 2 / 3)

※ スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。

※ 支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。

◆スクールカウンセラーの配置充実【後掲】〔補助率 1 / 3〕

7,118 百万円 (5,581 百万円)

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・ スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置 (27,500 校)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置 (3,200 校)
- ・ 貧困対策のための重点配置 (2,300 校)
- ・ 虐待対策のための重点配置 (2,000 校)
- ・ 教育支援センターの機能強化 (250 箇所)
- ・ 自殺予防教育実施の支援
- ・ スーパーバイザーの配置 (150 人)
- ・ 児童生徒支援センター(オンライン活用拠点)(300 箇所)(新規) 等

◆スクールソーシャルワーカーの配置充実【後掲】〔補助率1／3〕

2,939百万円(2,132百万円)

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(4,000校)
- ・貧困対策のための重点配置(4,900校)(ヤングケアラー支援含む)
- ・虐待対策のための重点配置(3,000校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(90人)
- ・児童生徒支援センター(オンライン活用拠点)(300箇所)(新規)
- ・データ連携に係るスクールソーシャルワーカーの活用等(150箇所)(新規) 等

◆医療的ケア看護職員、外部専門家の配置【後掲】〔補助率1／3〕

4,117百万円(2,651百万円)

〔補助事業者：都道府県、市区町村、学校法人〕

- ・医療的ケア看護職員や特別支援教育の充実を図るための外部専門家の配置(3,348人分→4,088人分)

◆学校における働き方改革推進事業

28百万円(28百万円)

全国の教育委員会等から集めた業務改善の取組事例の展開、学校の働き方改革のための取組状況調査の実施・分析・市町村別結果公表等を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

- ・事例紹介、働き方改革フォーラムの実施
- ・教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査・分析等

(3) 教育政策形成に関する実証研究 94百万円(124百万円)

令和元年給特法改正案に対する附帯決議並びに令和3年義務標準法改正法における附則及び附帯決議等を踏まえ、以下の実証研究を実施する。

- ①教師の処遇の在り方等の検討に資することを目的とした教師の勤務実態調査結果の分析
- ②学校の望ましい指導体制の検討のため、少人数学級及び支援スタッフ(外部人材)の効果検証を行うことを目的とした実証研究

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校における35人学級の計画的な整備と高学年の教科担任制の推進～

令和5年度要求・要望額 1兆5,108億円
（前年度予算額 1兆5,015億円）



文部科学省

小学校における35人学級の計画的な整備や、教科指導の専門性を持った教師による高学年の教科担任制の推進等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,158人の改善を要求。

- ・教職員定数の改善 +111億円（+5,158人）
- ・教職員定数の自然減等 ▲132億円（▲6,132人）
- ・教員給与の見直し+ 1億円
- ・人事院勧告実施に伴う調整 +113億円
- 計 対前年度93億円

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等

3,708人

○小学校における35人学級の推進 +3,283人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和5年度は、第4学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

・経済財政運営と改革の基本方針2022（抜粋）

35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。…（略）



○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +425人

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

- ✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 664人
- ✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 111人
- ✓ 初任者研修体制の充実 ▲ 58人
- ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲292人

小学校高学年における教科担任制の推進

950人

○小学校高学年における教科担任制の推進 +950人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

（優先的に専科指導の対象とすべき教科）

外国語、理科、算数、体育



教師の確保の観点から、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう令和4年度から4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和5年度は、950人の定数改善を図る。（改善見込総数は3,800人程度）

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応

500人

✓ 中学校における生徒指導や支援体制の強化 +250人



✓ チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +100人 （主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）



✓ 離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +50人



✓ 貧困等に起因する学力課題の解消 +100人



給与関係

管理職手当の改善（校長、副校長・教頭の支給率改善）

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【546人】を別途要求（12億円）【復興特別会計】

補習等のための指導員等派遣事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

153億円
84億円)



文部科学省

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

概算要求額 : 103億円 (45億円)
人数 : 24,300人 (10,650人)

想定人材

地域の人材
(卒業生の保護者など)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)

事業内容

児童生徒一人一人にあっ
たきめ細かな対応を実現す
るため、教師や学校教育
活動を支援する人材の配
置を支援。また、教職に関
心のある学生の積極的な
活用を推進することで、
教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・家庭の経済状況等に関わらず、基礎学力の定着を放課後等にサポート
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施

学校生活適応への支援

- ・不登校児童生徒への支援
- ・いじめへの対応

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

概算要求額 : 50億円 (39億円)
人数 : 18,000人 (11,000人)

想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

(関連施策) 中学校における部活動指導員の配置支援事業

※令和4年度からスポーツ庁及び文化庁の事業で支援

事業内容

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教師に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援

想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

実施主体

学校設置者
(主に市町村)

負担割合

国1/3 都道府県1/3 市町村1/3
(指定都市: 国1/3、指定都市2/3)

※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握を行っていることを前提とする。

教員業務支援員の配置を拡充【24,300人】

(スクール・サポート・スタッフ)

学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等のほか、必要に応じて消毒作業等を行い、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。



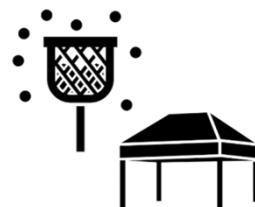
活用
イメージ
(例)



学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備



採点業務の補助や来客・電話対応



学校行事や式典等の準備補助



データの入力・集計や各種資料の整理



子供の健康観察のとりまとめや消毒作業

対象
校種

公立の小学校、中学校、義務教育学校
中等教育学校 (前期課程のみ)
特別支援学校 (小学部・中学部)

実施
主体

都道府県・指定都市

想定
人材

地域の方々、
教師志望の学生をはじめとする大学生等幅広い人材

補助
割合

国 1/3
都道府県・指定都市 2/3

資格
要件

自治体の定めによるが、
基本的には特別な資格等は必要なし

補助対象
経費

報酬、期末手当、補助金・委託費

※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握を行っていることを前提とする。

学力向上を目的とした学校教育活動支援

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

50億円
39億円



文部科学省

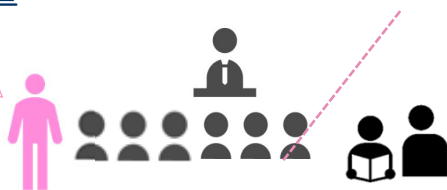


学習指導員等の配置を拡充【18,000人】

個別最適な学びと協働的な学びの実現など、児童生徒一人一人にきめ細かな対応をサポートを行うため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。
また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

TT指導(team-teaching)や家庭の経済状況等に関わらず**基礎学力の定着を放課後等にサポート**する等、きめ細かな学習指導を実施するために配置

授業の進度や内容の充実度などに応じて、きめ細かく個別にフォローに入ります。
また、特別な配慮が必要な子供たちのケアもしていきます。



習熟度にはばらつきが出やすい教科等について、**習熟度別学習**を実施するために配置



※教育課程内の授業を単独で学習指導員が行う場合は教員免許状が必要。

活用イメージ
(例)

家庭連絡や家庭訪問等のきめ細かい対応を通じ、継続的に児童生徒と関わることで、**不登校児童生徒**を支援



専門性をもった外部講師等による、体験活動や出前授業等を通じた多様な学習活動の充実
英語の授業等における**英語が堪能な地域人材**等の活用



対象校種 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

実施主体 都道府県・指定都市

想定人材 退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

補助割合 国 1/3、都道府県・指定都市 2/3

資格要件 自治体の定めによるが、教員免許状は必須ではない(教育課程内の授業を単独で行う場合等は、教員免許状は必要)

補助対象経費 報酬、期末手当、報償費、交通費・旅費
補助金・委託費

※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握を行っていることを前提とする。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

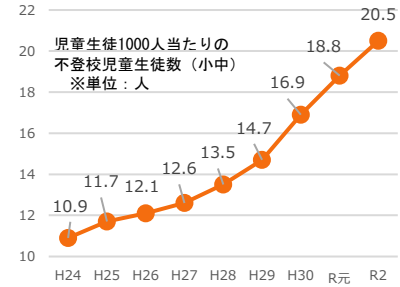
令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

101億円
77億円)



文部科学省

- ◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から8年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、**様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援**に向けた相談体制の充実が必要。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、**学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応**に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。
- ◆ さらに、「**経済財政運営と改革の基本方針2022**」等を踏まえ、**重大ないじめ・自殺や不登校、ヤングケアラーの早期対応等**に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和5年度概算要求：7,118百万円(前年度予算額：5,581百万円)

補助制度

- ✓ 補助割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市 2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



求められる能力・資格

- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事 (学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

基盤となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置 (27,500校)
- ✓ 配置時間：週1回概ね4時間程度

基礎配置に加え、配置時間を週1回4時間加算

⇒重点配置の活用により、**週1回8時間(終日)以上の配置も可能**

重点配置等

いじめ 不登校

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：**3,200校** (←2,000校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：**250箇所**

虐待 貧困

- **虐待対策**のための重点配置：**2,000校** (←1,500校)
- **貧困対策**のための重点配置：**2,300校** (←1,900校)

質の向上

- **スーパーバイザー**の配置：**150人** (←90人)

上記のほか、**自殺予防教育実施の支援**を含む

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和5年度概算要求：2,939百万円(前年度予算額：2,132百万円)

- ✓ 補助割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事 (学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置 (10,000中学校区)
- ✓ 配置時間：週1回3時間

基礎配置に加え、配置時間を週1回3時間加算

⇒重点配置の活用により、**週2回や週3回の配置も可能**

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：**4,000校** (←2,000校)
※不登校特例校・夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：**250箇所**

- **虐待対策**のための重点配置：**3,000校** (←2,000校)
- **貧困対策**のための重点配置：**4,900校** (←2,900校)
※**ヤングケアラー支援のための配置を含む**

- **スーパーバイザー**の配置：**90人**

上記のほか、**データ連携に係るSSWの活用等(150箇所)**を含む

児童生徒支援センター
(オンライン活用拠点)

- **オンラインカウンセリング**活用のための配置：**300箇所** (新規)

- **オンラインを活用した支援**のための配置：**300箇所** (新規)

背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、①医療的ケア看護職員を配置するとともに、②特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や③外部専門家の配置を行う。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.6成立、R3.9施行)の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、**校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援**

令和5年度要求・要望額 4,077百万円(前年度予算額2,611百万円)

補助対象者	学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者
配置の考え方	✓ 配置人数： 3,740人分 (←3,000人分) ✓ 1日6時間、週5回を想定 上記のほか登下校時の対応分も計上 ※ 実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態(時間・単価等)を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

補助対象等

- 都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校)
- 補助割合 国：1/3 補助事業者：2/3

アウトプット(活動目標)

自治体等が実施する①地域の小・中学校等での特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備②医療的ケア看護職員の配置や外部専門家の配置について支援

アウトカム(成果目標)

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展
(指標) 学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合(所管する学校に医療的ケア児が在籍している教育委員会のうちガイドライン等を策定している教育委員会の割合)(令和3年度：40.3%)

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮できる共生社会の実現

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備**を行う自治体等のスタートアップを支援
※交付初年度から3年限り

連携体制を整備	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備
個別の教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進(早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援)
普及啓発	市民や他の自治体への普及啓発

外部専門家配置事業

- 個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの**専門家配置を支援**(348人分)

全国の学校や教育委員会で取り組まれている具体的な取組事例の展開や教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査の実施等を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

取組事例展開



取組事例紹介や
働き方改革フォーラムの実施

全国から収集した学校や教育委員会で
取り組まれている学校における働き方改
革のための取組事例の実現方法を
展開

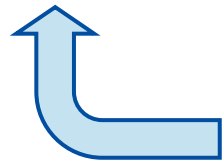
調査実施・分析



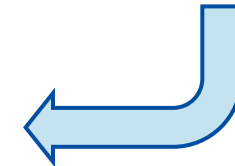
教育委員会における学校の働き方改革の
ための取組状況調査を実施・分析し、
都道府県・市町村別に結果を公表



学校における取組事例収集や教育委員会の
効果的な取組の現地取材・分析を実施



教育委員会や学校における取組の実践へ



事例紹介・フォーラムの実施

委託先 民間事業者

委託対象経費 事例紹介、フォーラムの実施に必要な経費
(講師謝金、雑役務費等)

調査の実施・分析

委託先 民間事業者

委託対象経費 調査・分析に係る経費
(雑役務費)

趣旨

令和元年給特法改正案に対する附帯決議並びに令和3年義務標準法改正法における附則及び附帯決議等を踏まえ、以下の実証研究を実施する。

- ①教師の処遇の在り方等の検討に資することを目的とした教師の勤務実態調査結果の分析
- ②学校の望ましい指導体制の検討のため、少人数学級及び支援スタッフ（外部人材）の効果検証を行うことを目的とした実証研究

現状

- ① 令和元年度の給特法改正案に対する附帯決議において、3年後（令和4年度）を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、給特法や関係法令の規定について抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずることについて求められている。
- ②義務標準法改正により、令和3年度から約40年ぶりに学級編制の標準が引き下げられたところ、附則において、さらなる望ましい指導体制の在り方の検討に資するため、その標準引き下げに係る学力その他の教育活動に与える影響及び外部人材の活用の効果を実証的に研究することが求められている。

※公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第14号）【附則第3条関係】（抄）

この法律の施行後速やかに、学級編成の標準の引下げが教育活動に与える影響及び外部人材の効果に関する実証研究や、教員免許更新制度等の在り方に関する検討を行い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置等を講ずるものとする。

①. 令和4年度実施の勤務実態調査結果の分析

文部科学省や教育委員会等で取り組んでいる学校における働き方改革等の様々な教育政策について、これらが教師の勤務実態に与える影響を明らかにし、給特法等の法制的な枠組みを含め教師の処遇の在り方等の検討に資するため、令和4年度に実施した勤務実態調査の結果等についてきめ細かく分析。

《主な分析の観点》

単に業務別の勤務時間を把握するだけでなく、以下について分析。

- ✓ 前回（平成28年度）の勤務実態調査結果との比較
- ✓ 学校における働き方改革に向けて実施した各種施策の効果
- ✓ 最近の公立学校の教育環境の変化が教師の勤務実態に与える影響 等



②. 少人数学級の効果及び支援スタッフ（外部人材）の活用の効果に関する実証研究

②-1 少人数学級の効果に関する実証研究

義務標準法の改正により、令和7年度までの学年進行で学級編制の標準が35人に引き下げられることに伴い、**少人数学級が学力に加え、いわゆる非認知能力や教師の勤務環境に与える影響等を実証的に研究。（2か年目）**

②-2 支援スタッフ（外部人材）の活用の効果に関する実証研究

質の高い教育を行う学校の指導・運営体制の構築に向けた検討に資するため、多様化・複雑化する課題に対応し、円滑な学校運営に大きな役割を果たしている支援スタッフについて、**その活用が教師や児童生徒等に与える効果について実証的に研究し、支援スタッフの役割や配置の在り方等について検証。（2か年目）**



2. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速

(前年度予算額 3,998 百万円)
令和 5 年度要求・要望額 15,225 百万円

1. 要 旨

1 人 1 台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、地域や学校、教師によって利活用状況に大きく差が生じている状況等を踏まえ、全国の学校における端末活用の「日常化」の浸透に向けた取組や 1 人 1 台端末を効果的に活用して児童生徒の学びの充実につなげていくための実践例の創出・普及、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化等を一体的に進めるとともに、次世代の校務のデジタル化を強力に推進し、学校 DX の実現に向けた取組の加速を図る。

また、小・中学校等におけるデジタル教科書の普及促進やデジタル教材等の活用のための取組を推進するとともに、先端技術や教育データの効果的な利活用を推進するための実証等を行い、目指すべき次世代の学校・教育現場等を見据えながら、教育の質の向上を図る。

2. 内 容

(1) GIGA スクール運営支援センターの機能強化

10,158 百万円 (1,046 百万円)

端末・ネットワークトラブルへの対応や各種設定業務への対応など、1 人 1 台端末の「活用開始」フェーズに対応した運用面の支援の強化に加え、都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させつつ学校 DX 戦略アドバイザー等も参画した協議会を設置することにより、域内の自治体間格差解消や教育水準向上、経済的・事務的負担軽減などの相乗効果を発揮する体制を構築する。

加えて、ICT 支援員の統括・サポート等を行う学校 DX 支援リーダーの配置や教師・事務職員の研修等をはじめとした学校現場の対応力向上、放課後や校外学習での活用等も見据えた学校外の学びの通信環境整備、セキュリティポリシーの改定支援等を通じたセキュリティ基盤の確保等の支援を一体的に進めて運営支援センターの機能強化を図ることにより、全ての学校が端末活用の「日常化」フェーズに移行し、子供の学びの DX を実現していくための支援基盤を構築する。

- ・補助対象経費：民間事業者への業務委託費等
- ・実施主体：都道府県、市町村
- ・補助割合：原則 1 / 3

(都道府県が域内の市町村と連携するなど広域的に事業を実施する場合に限り、補助割合 1 / 2)

(2) GIGA スクールにおける学びの充実

959 百万円 (371 百万円)

「GIGA スクール構想」の下で 1 人 1 台端末の整備が概ね完了し、本格的な活用フェーズに入る中、優良事例の普及、自治体支援機能の強化、指導者の確保、情報モラル教育の充実など課題も顕在化しており、地域間・学校間の格差も生じている。このため、これらの課題の解消に総合的に取り組む。

○リーディング DX スクール事業 **264 百万円（新規）**

1 人 1 台端末の活用状況を把握・分析するとともに、効果的な実践例を創出・モデル化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開するとともに全国に広げていくことで、全国のすべての学校で ICT の「普段使い」による教育活動の高度化を図る。

○学校 DX 戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業 **400 百万円（179 百万円）**

課題を抱える自治体・学校に特に集中的に支援を行うなど、地域間・学校間の格差解消に向けた取り組みを実施。学校 DX 戦略アドバイザーや GIGA StuDX 推進チームによる自治体への助言・支援を強化。今後整備が加速化する高等学校の指導も強化する。

○高等学校情報科等強化によるデジタル人材の供給体制整備支援事業 **150 百万円（72 百万円）**

専門性の高い指導者が育成・確保されるエコシステム確立に向け、大学・専門学校・民間企業・NPO 等と各県教委とのマッチングを図る協議会を国主導で設置し、取組の格段の充実を図る。また、高度な内容を扱う新設科目「情報Ⅱ」（令和 5 年度～）の指導の充実に向けて、教材・コンテンツ等を開発、作成する。

○情報モラル教育推進事業 **65 百万円（55 百万円）**

1 人 1 台端末の活用など子供たちの ICT 環境が大きく変化する中で、児童生徒が自他の権利を尊重し、ICT 端末等を適切に扱う責任を児童生徒が自覚し、課題を解決するために児童生徒が自ら考え行動できるよう先進的な情報モラル指導の充実が必要であり、教員用の指導モデルカリキュラムの開発など情報モラル教育の更なる充実を図る。

○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究 **80 百万円（64 百万円）**

言語能力などと同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力を定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施する。

（3）次世代の校務デジタル化推進実証事業

977 百万円（新 規）

統合型校務支援システムの整備率は 73.5%（R3.3）まで上昇し、校務の効率化に大きく寄与してきたが、その殆どがネットワーク分離（閉鎖系ネットワーク）による運用であり、校務用端末は職員室に固定されているため、学習、校務、福祉系データとの連携が困難であったり、自宅や出張先での校務処理ができないなど、GIGA 時代、クラウド時代の教育 DX に適合しなくなっている。

このため、3 年程度かけて次世代の校務のデジタル化の実証研究を全国各地で実施し、事業終了後 5 年後を目途に全国レベルでのシステム入れ替えを目指すとともに、全国的な校務の棚卸しや標準化を進める。

(4) 学習者用デジタル教科書普及促進事業

2,294 百万円 (2,323 百万円)

GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境の実現を踏まえ、児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、令和 4 年度に引き続き、全ての小中学校等を対象に英語の学習者用デジタル教科書を提供するとともに、一部の小中学校等を対象に教科を特定してもう 1 つの教科の学習者用デジタル教科書を提供し、普及促進に向けた実証事業を実施する。また、学習者用デジタル教科書の使用による効果・影響や効果的な活用方法等について検討する実証研究を行う。

(5) デジタル教科書・デジタル教材等の活用のための通信環境の調査研究

573 百万円 (新規)

学校現場でデジタル教科書・デジタル教材等を十分に活用するためには既に整備された 1 人 1 台端末のほか、クラウドサービスで提供されるデジタル教科書・デジタル教材等に支障なくアクセスできるネットワーク環境が整っていることが必要である。

このため、デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェアの活用に取り組んでいる学校の通信環境を調査・研究し、その結果を共有することで学校現場におけるデジタル教科書等の今後の活用に必要な環境整備を促進する。

(6) 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

264 百万円 (125 百万円)

「GIGA スクール構想」により 1 人 1 台端末の活用が進む中、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、教育の質の向上に向けて、先端技術や教育データの効果的な利活用を推進するための実証を行うとともに、諸外国における技術動向に関する調査研究や、実装化された先端技術を中核に据えた学校の新設に関する実証等を行う。

背景・課題

1人1台端末の本格的な活用が全国の学校で展開される中、一部の自治体でICT活用が進んでいないなど地域や学校によって端末の利活用状況に差が生じている。また、教師が自信を持ってICTを活用できる体制や、子供が学校内外で日常的に端末を活用する環境の整備が不十分であるなど、**端末活用の“日常化”を全国の学校に浸透させていくために解決すべき課題が顕在化している**。これらの課題に対応するため、**都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させつつ学校DX戦略アドバイザー等も参画した協議会を設置することにより、域内の自治体間格差解消や教育水準向上、経済的・事務的負担軽減などの相乗効果を発揮する体制を整備する**。加えて、ICT支援員の統括・サポート等を行う**学校DX支援リーダーの配置**や教師・事務職員の研修等をはじめとした**学校現場の対応力向上**、放課後や校外学習での活用等も見据えた**学校外の学びの通信環境整備**、セキュリティポリシーの改訂支援等を通じた**セキュリティ基盤の確保**、**学びのDXに向けたコンサルティング**等の自治体の利活用状況に応じた支援を一体的に進めて**運営支援センターの機能強化を図ることにより、全ての学校が端末活用の“試行錯誤”から“日常化”のフェーズに移行し、子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築する**。

事業内容

【事業スキーム】

「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、**都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助**
※2以上の自治体が連携、もしくは一定規模の自治体が事業を実施する場合に限る

【主な業務内容（支援対象）】

- ◆ヘルプデスクの運営及びサポート対応
- ◆ネットワークトラブル対応
- ◆学校DX支援リーダー（ICT支援員リーダー）の配置（※直接雇用も含む）
- ◆教師・事務職員・支援人材ICT研修
- ◆可搬型通信機器（LTE通信）広域一括契約
- ◆セキュリティポリシー改訂支援
- ◆学びのDXに向けたコンサルティング等

実施主体 都道府県、市区町村

補助割合等 以下に記載の通り

	R5年度	R6年度	R7年度以降
補助割合	1/3	1/3	—

※国の補助事業はR6年度までを予定
※都道府県が域内の市区町村と連携するなど広域的に事業を実施する場合に限り、補助割合1/2

“都道府県を中心とした広域連携”

- 単独実施困難自治体との連携による**自治体間格差解消**（支援が必要な全ての自治体に対する支援）
- 広域調達による**経済的・事務的負担軽減**等



“セキュリティ基盤確保”

- ◆セキュリティポリシー改訂
◆セキュリティアセスメント等
 - ◆学校DX支援リーダー（ICT支援員リーダー）
- 統括サポート
- セキュリティポリシーの改訂ができていない自治体を支援等
 - ICT支援員統括、連絡会、サポート・相談対応

“端末活用の日常化と学びのDXを支える基盤構築”



背景・課題

「GIGA スクール構想」の下で1人1台端末の整備が概ね完了し、本格的な活用フェーズに入中、優良事例の普及、自治体支援機能の強化、指導者の確保、情報モラル教育の充実など課題も顕在化しており、地域間・学校間の格差も生じている。このため、これらの課題の解消に総合的に取り組む。

事業内容

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、実践例の創出・普及、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図るとともに、児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。

○リーディングDXスクール事業

2.6億円 (新規)

1人1台端末の活用状況を把握・分析するとともに、効果的な実践例を創出・モデル化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開するとともに全国に広げていくことで、全国のすべての学校でICTの「普段使い」による教育活動の高度化を図る。



リーディングスクール

指導法・指導技術の
創出・モデル化

好事例の横展開
(日常的な授業公開等)



- 実践創出・域内展開
全国各地域における**先進的な実践例の創出・域内展開**
- 全国展開等 (事務局)
 - ①ポータルサイトを通じた好事例の全国展開
 - ②教科横断的プログラムの開発・展開支援
 - ③GIGAスクール構想のための調査・分析

○学校DX戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業

4億円 (1.8億円)

課題を抱える自治体・学校に特に集中的に支援を行うなど、地域間・学校間の格差解消に向けた取組を実施。学校DX戦略アドバイザーやGIGA StuDX推進チームによる自治体への助言・支援を強化。今後整備が加速化する高等学校の指導も強化する。

- 全自治体への支援に加え、要支援自治体を集中的に支援
- 高等学校への重点的支援 (R4年から整備開始)
- 運営支援センター事業で設置する域内協議会への助言・支援
- リーディングDXスクールの指導・助言 等



○高等学校情報科等強化によるデジタル人材の供給体制整備支援事業

1.5億円 (0.7億円)

専門性の高い指導者が育成・確保されるエコシステム確立に向け、大学・専門学校・民間企業・NPO等と各県教委とのマッチングを図る協議会を国主導で設置し、取組の格段の充実を図る。また、高度な内容を扱う新設科目「情報Ⅱ」(令和5年度～)の指導の充実に向けて、教材・コンテンツ等を開発、作成する。



- 協議会及び各県ごとの分科会の設置
- 新学習指導要領に基づく「情報Ⅱ」の指導の充実に向けた教材・コンテンツ開発
- 効果的な指導事例の開発、普及・展開

○情報モラル教育推進事業

0.6億円 (0.6億円)

- 情報モラル教育指導者セミナーの実施
- 情報モラル指導モデルカリキュラム表の改訂
- 情報モラルを含む情報活用能力ポータルサイトによる情報発信
- 情報モラル教育の推進に係るコンテンツ (動画教材等) の充実



○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

0.8億円 (0.6億円)

- 調査問題の妥当性等を検証するための予備調査実施など
次回調査に向けた準備
- R4新規作成調査問題のシステム搭載



背景・課題

- GIGAスクール構想に基づく端末整備はほぼ完了したが、**自治体間・学校間で端末活用に大きな格差**が生じている。また、1人1台端末を前提とした指導は全く新たな取組であるため、教育課程上の工夫や**指導技術が十分に確立していない**。端末整備が遅れている高校に至ってはICTを活用した指導の蓄積が殆どない。
- 端末の活用状況を把握・分析するとともに、**効果的な実践例（指導技術、指導プログラム）を創出・モデル化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開し全国展開**することで、数年後に想定される端末更新期を迎える前に、全国すべての学校でICTの「普段使い」による教育活動の高度化を実現する必要がある。
- また、STEAM教育など**教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成**が求められているが、**1人1台端末環境下におけるカリキュラム開発はまだ緒に就いたばかり**であり、端末で学習可能な多種多様な**教育プログラムの開発・展開を促進していく必要がある**。

事業内容

(1) 実践創出・域内展開

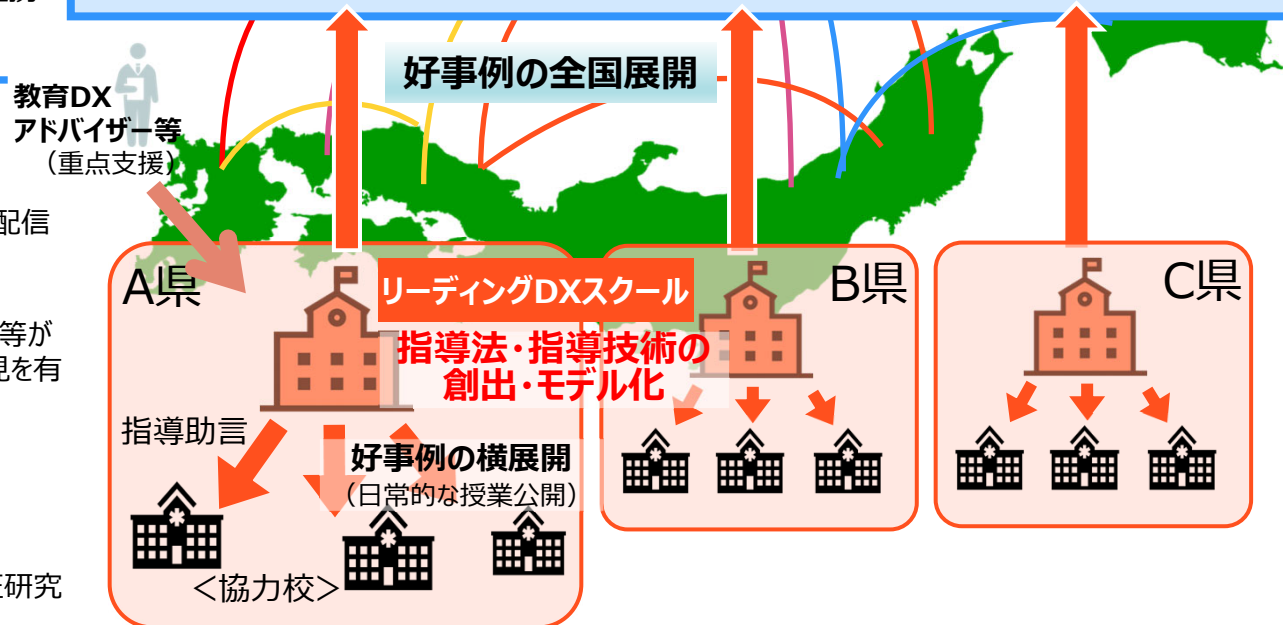
- ・各地域の推進拠点となる学校における実践研究、域内展開のための日常授業の原則公開、協力校への指導助言
- ・拠点校：約100校（都道府県、政令指定都市、中核市に各1校）
- ・対象経費：講師謝金・旅費、書籍購入費、印刷費、学校公開に要する経費等（1百万円/校程度）
※関係省庁とも緊密に連携

事務局

- ①ポータルサイトの作成・運営、解説動画作成
- ②教科横断的プログラムの開発・展開支援
- ③GIGAスクール構想推進のための調査・分析

(2) 全国展開等（事務局）

- ①ポータルサイトを通じた**好事例の全国展開**
 - ・HPを開設し、各校の取組状況を随時配信
 - ・公開研究会の日程についても随時把握・更新
 - ・特に優れた学校は、学校運営を含む包括的な解説動画を作成・配信
- ②**教科横断的プログラムの開発・展開支援**
 - ・各府省の政策課題に応じた教育プログラムや、研究機関・博物館等が有する学習コンテンツの開発・展開を支援（学習指導要領に知見を有する専門家の参画、上記ポータルサイトへの掲載）
- ③**GIGAスクール構想推進のための調査・分析**
 - ・GIGAスクール構想の効果分析
 - ・全国的な端末活用状況の定量把握のための調査分析
 - ・自治体におけるデータを活用した学校経営指導・授業改善の実証研究



背景・課題

統合型校務支援システムの整備率は73.5%（R3.3）まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どがネットワーク分離（閉鎖系ネットワーク）による自組織内設置型運用であり、校務用端末は職員室に固定されているため、**GIGA時代・クラウド時代の教育DXに適合しなくなっている。**

- | | |
|-------|---|
| データ連携 | ①学習系で生成されつつある膨大なデータと、校務支援システムに蓄積されたデータとの連携が困難又は高コスト
②デジタル化が進みつつある教育行政データ（EduSurvey, MEXCBT等）、福祉系データとの連携が視野に入っていない
③転校・進学時など自治体間でのデータの引き渡しができいていない |
| 働き方改革 | ④クラウドベースとなっておらず、自宅や出張先での校務処理ができない・大規模災害や感染症などの緊急時の業務継続が困難
⑤自治体によってシステムが大きく異なり、人事異動の際の負担が大きい |
| その他 | ⑥利便性の高い汎用クラウドサービスの登場で、統合型校務支援システムの一部機能との重複が生じている（例：チャット、資料共有、カレンダー）
⑦教育データを学校・教育行政向けに可視化するインターフェース（ダッシュボード）がなく、学校経営指導に活かされていない |

事業内容

民間事業者を活用しつつ、教育委員会・学校現場の共通理解を得ながら以下を実施。

- 教育データ標準化に関する政府全体の検討状況や教育行政調査システムのデジタル化の状況を踏まえながら、**3年程度**かけて**次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究**を全国各地で実施し、事業終了後5年後を目途に**全国レベルでのシステム入れ替え**を目指す（実証地域：全国6箇所）。
- 実証研究の進捗状況も踏まえつつ、校務の棚卸・標準化（デジタル化すべきものの峻別と通知表等を含む帳票類の共通化、汎用クラウドサービスとの役割整理）を行った上で、毎年度アジャイル方式で「**校務DX化ガイドライン**」（仮称）の策定、「**教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン**」を改訂。

次世代の校務デジタル化実現後の未来イメージ

➤ 新たな校務システムへ転換
（閉鎖系ネットワークからフルクラウド、ゼロトラスト前提）



➤ 校務の県域レベル・全国レベルでの標準化

➤ 校務系データと学習系データ、行政系データ(福祉含む)との連携加速・ビッグデータの生成

➤ 業務用端末の一台化

➤ 二度入力の徹底排除

➤ 帳票類の共通化、不要なカスタマイズの抑制

➤ 学習指導・学校経営の高度化
➤ 支援を要する子供の早期発見・支援

➤ 国・地方におけるdata drivenな教育政策推進
➤ 緊急事態へのレジリエンス向上

➤ 校務処理の更なる効率化
➤ ロケーションフリー化（USB等の持ち出しリスクも減）
➤ 人事異動時の負担軽減

➤ 端末整備コストの減（2台→1台）
➤ システム調達コスト減（共同調達も更に促進）



背景 ・ 課題

- ・GIGAスクール構想により一人一台端末環境が整備される中、学習者用デジタル教科書の活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をさらに推進する必要がある。
- ・学校現場における実践的活用を進めながら、デジタル教科書の利点や課題の研究を行い、効果的な活用を図ることが求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 2,033百万円 (2,005百万円)

- ・小・中学校等（特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級を含む。以下同様）を対象として、デジタル教科書を提供し、普及促進を図る。
- ・英語については全ての小・中学校等を対象に、更にもう1教科を一部の小・中学校等を対象に提供する。
- ・令和5年度に生じた課題の改善状況や全国的な提供に当たって生じる新たな課題等について報告を求める。

(スキーム) 教科書発行者等に業務委託

対象校種・学年
国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級も同様に対応)

② 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業 261百万円 (93百万円)

- ・①の事業の対象校に対して全国でアンケート調査を実施し、マクロな視点から導入効果や傾向・課題等の分析を行う。
- ・①の事業の対象以外の学年・教科についても、一部学校に対しデジタル教科書を提供し、傾向分析・効果検証等を行う。
- ・実証研究校での詳細な調査によるミクロな視点からのデジタル教科書の使用による効果・影響の検証を行う。
- ・主体的・対話的で深い学びに資するデジタル教科書の効果的な活用方法等について、検討を行う。

(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

デジタル教科書・デジタル教材等の活用のための 通信環境の調査研究

令和5年度要求・要望額

6億円
(新規)



文部科学省

1. 背景・課題

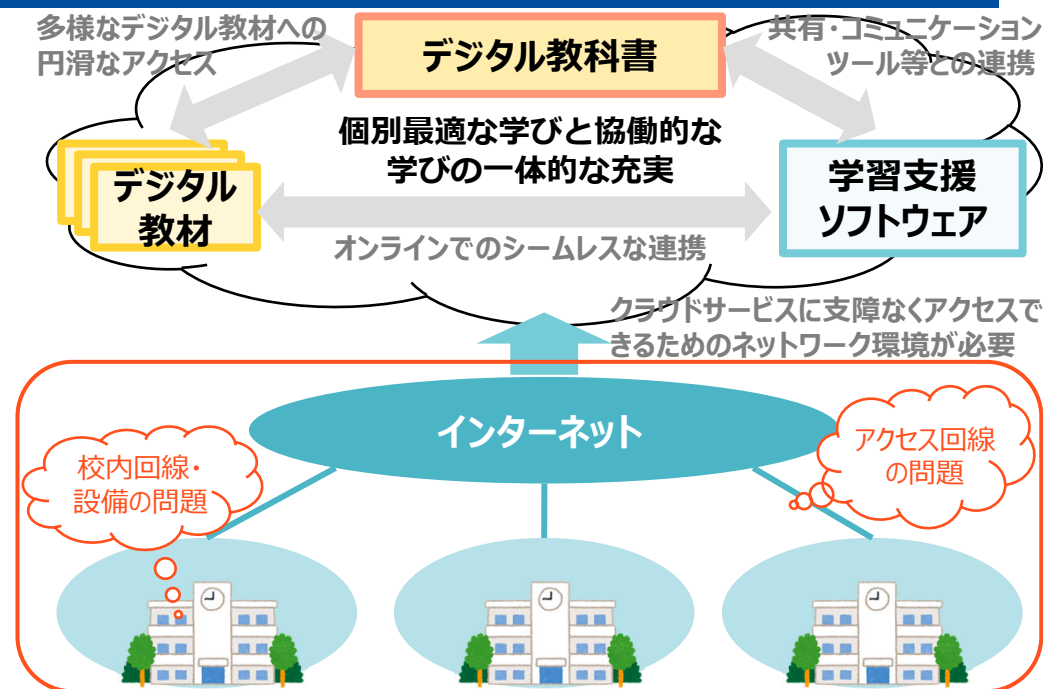
- 「デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）」では「個別最適な学びを実現するためのGIGAスクール構想の推進」として、「（略）ネットワーク環境の改善、（中略）デジタル教科書・教材（中略）の活用等により、GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に進める。」とされている。
- 一方で、学校現場でデジタル教科書・デジタル教材等を十分に活用するためには既に整備された1人1台端末のほか、クラウドサービスで提供されるデジタル教科書・デジタル教材等に支障なくアクセスできるネットワーク環境が整っていることが必要である。
- 中央教育審議会初等中等教育分科会の教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループにおいても、教科書コンテンツの軽量化などが必要とされているが、それだけでなくデジタル教材の利用時におけるネットワーク負荷についても指摘されている。
- このことに対応するため、デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェアの活用に取り組んでいる学校の通信環境を調査・研究し、その結果を共有することで学校現場におけるデジタル教科書等の今後の活用に必要な環境整備を促進する。

2. 事業内容

● デジタル教科書・デジタル教材等の活用のための通信環境・通信設備の調査研究

- ・既にデジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェアを活用している学校を対象に、学校内・学校外の通信環境等を調査するとともに、デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェア使用時における実際の通信量の計測と児童生徒の利用状況を調査することで、デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェアを活用するために必要なネットワーク設備・回線速度などの要件を研究する。
- ・調査研究により得られた知見を全国に共有することで学校現場におけるデジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェアの今後の利用に必要な通信環境の整備を促進する。

- 箇所数：1団体



次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
1億円)



文部科学省

「GIGAスクール構想」により1人1台端末の活用が進む中、教育の質の向上を図るとともに、新たな政策課題に対応するため、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、**最先端の技術や、教育データの効果的な利活用を推進するための実証等**を行う。

事業内容

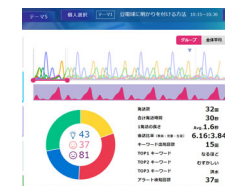
(1) 最先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業

- **学校が抱える教育課題解決に向けて**、1人1台端末環境とクラウド環境、デジタル教科書の導入を前提とした上で、例えば、センシング（画像認識や音声認識）、メタバース・AR（拡張現実）・VR（仮想現実）、AI（人工知能）、ファブスペース（3Dプリンター・レーザーカッター等）などの**先端技術の利活用について、実証研究**を実施

■ VR（仮想現実）



■ AI（人工知能）



(2) 実証事例を踏まえた先端技術の活用方法・諸外国の先端技術の動向に関する調査研究

- **先端技術の教育活用に関する諸外国の動向調査**（我が国での導入可能性に関する分析を含む）を継続的に実施・公表することにより、事業者・学校設置者における技術開発・導入検討を促す。
- 上記に加え、(1) (3)の**実証地域の取組状況を調査・分析し、利活用事例の普及に向けた検討**を実施

(3) 先端技術を中核に据えた新たな学校（Super DX School）の設置・運営に関する実証事業

- Society5.0時代の到来など社会構造の変化や技術革新の動向を踏まえ、予め「**先端技術**」の活用を前提とした**教育方法や学校経営に取り組む新たな学校（Super DX-School）の新設**に関する実証・検証を実施。
 - ✓ **最先端の学びを実現するための革新的な学習空間（※）を設置者において整備する新設校を対象**
 - ✓ **複数の先端技術を導入し、Society5.0時代に相応しい新たな学校文化と学習スタイルを実証**（特例制度等も活用）
 - ✓ **最先端の研究者や企業や大学・研究機関等の関係機関が、学校新設の計画段階から伴走・支援**

※ 教室・教室周辺の空間の改善・充実、様々な活動の場となる教室の有機的な連携・分担、設備や家具の工夫、執務空間の改善・充実を図るなど、多様な学びの姿に柔軟に対応できる創造的空間（「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より）

―ファブスペースの例―

■ 高性能PC



■ 3Dプリンター



委託先	(1) 学校設置者、民間事業者、研究機関等 (2) 民間事業者、研究機関等 (3) 学校設置者	対象経費	(1) 最先端技術の利活用に関する実証等に必要経費 (2) 先端技術の活用状況や技術動向の調査研究に必要な経費 (3) 実装段階にある先端技術を中核に据えた学校新設に必要な経費
単価	(1) 1,500万円 (2) 5,000万円 (3) 1,700万円	箇所数・期間	(1) 6箇所、1年間 (2) 1箇所、1年間 (3) 6箇所、最大3年間

3. 感染症対策の充実と学校健康教育の推進

(前年度予算額 647 百万円)
令和 5 年度要求・要望額 741 百万円＋事項要求

1. 要 旨

児童生徒が生涯にわたって健康に生活できるよう、感染症対策をはじめとする学校保健、学校給食の衛生管理や食育の充実を推進する。

2. 内 容

(1) 学校保健の推進と感染症対策の充実

631 百万円＋事項要求 (568 百万円)

感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進、子供の心身の健康を担う養護教諭等の業務支援の充実等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への取組等を通じて学校保健を一層推進する。

① がん教育等外部講師連携支援事業

32 百万円 (32 百万円)

学習指導要領を踏まえたがん教育をはじめ、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、医療機関と連携し、医師やがん経験者等の外部講師を活用したがん教育等の取組を支援する。

② 児童生徒の近視実態調査事業

70 百万円 (59 百万円)

児童生徒の視力低下を防止するための対策の検討に資するため、視力低下が進行する時期に当たる小中学生を対象に、医療関係者等の協力の下、児童生徒の近視の実態やライフスタイルとの関連を縦断的に調査する。

③ 学校健康診断情報の PHR への活用に関する調査研究事業

363 百万円 (372 百万円)

政府全体の PHR（Personal Health Record）推進という方針の下、令和 4 年度までに実施した、学校健康診断結果をマイナポータルを通じて本人へ提供すること（PHR）に係る実証研究の結果等を踏まえ、幼稚園及び大学を対象として、学校健診 PHR の実証事業を行うとともに、今後の学校健診 PHR の本格実施に向けて、導入マニュアルの作成など推進体制を構築する。

④ 脊柱側弯症検診に関する調査研究事業

13 百万円（12 百万円）

学童期における脊柱側弯症を学校健康診断で早期に発見し、支援につなげていく環境整備に向けた検討を行うための調査研究を実施し、地方自治体における、検査機器を用いた脊柱側弯症検診に係る先行事例の収集や検診を効果的に行うための仕組みづくりを図る。

⑤ 養護教諭の業務の在り方に関する調査研究事業

12 百万円（新規）

新型コロナウイルス感染症や現代的健康課題への対応のため複雑化・多忙化する養護教諭の業務の実態を調査し、他の教職員や関係機関等との連携・調整における業務や役割を整理することで、児童生徒等の健康の保持増進に、より効果的に取り組める体制を構築する。

⑥ 外部人材を活用した学校保健推進事業

50 百万円（新規）

複雑化・多様化する個別の現代的健康課題を抱える子供たちに対し、よりきめ細かな支援を実施するため、学校に配置されている養護教諭等を支援する体制を強化することが課題となっていることを踏まえ、都道府県・指定都市が実施する、経験豊富な退職養護教諭等を派遣し、研修等の充実や繁忙期等の体制強化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。

・補助率 1 / 3

⑦ 学校等欠席者・感染症情報システムの充実

24 百万円（36 百万円）

新型コロナウイルス感染症にも対応した学校等欠席者・感染症情報システムと各学校の統合型校務支援システムを連携した運用を引き続き推進し、より効率的で精度の高い感染状況等の把握を実現する（日本学校保健会補助の内数で実施。）。

⑧ 学校の感染症対策の支援

事項要求（新規）

各学校において感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる保健衛生用品等の整備等に必要な経費を補助するほか、特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援する。

等

(2) 学校給食・食育総合推進事業

110 百万円 (78 百万円)

学校給食における地場産物等の使用促進を図ることで、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげるほか、学校給食の衛生管理についての調査・研究や栄養教諭が児童生徒の食に関する健康課題に対応するための指導に係る支援を通じて、学校給食の充実・食育の推進を図る。

① 学校給食地場産物使用促進事業

49 百万円 (46 百万円)

学校給食における地場産物・有機農産物の使用に当たっての課題解決に資するため、学校側や生産・流通側の調整役としての仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要な経費や、地場産物等の大量調理に当たり必要となる備品の購入に係る経費、学校で地場産物等に係る指導を行うために必要となる生産者側の人材派遣等の経費等を支援する。

- ・対象校種 公立義務教育諸学校
- ・補助率 1 / 3

② 食に関する健康課題対策支援事業

38 百万円 (新規)

栄養教諭の食に関する個別指導力を一層向上させるため、個別指導の重要性や手法等についての研修会を実施するほか、個別指導の経験豊富な指導主事等を学校に派遣し、個別指導に必要とされる資質・能力を身につけられるよう、栄養教諭に対して指導・助言を行う。

③ 学校給食に関する衛生管理の調査・指導等

22 百万円 (24 百万円)

各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して文部科学省が衛生管理に係る研修を実施するとともに、当該指導者を各都道府県が学校給食施設に派遣し、衛生管理の改善指導を実施する。

概要

感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進、学校給食における地場産物の使用促進等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題に対応するための取組等を通じて学校健康教育を一層推進する。

1. 学校保健の推進と感染症対策の充実

631百万円 + 事項要求 (568百万円)

① 学校の感染症対策支援

[令和3年度補正予算額 254億円]

- 各学校において感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる消毒液や保健衛生用品等の整備等に必要な経費を補助する
対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10
- 特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援する
対象校種 国公立の特別支援学校 補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



② 学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進

[前年度予算額 4億円]



- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、学校健診のPHR実現に向けた追加的課題に関する実証研究や、マイナポータルを通じて学校健診情報を本人へ提供できるよう推進体制の構築等を行う
【委託先：1団体（民間団体等）】

③ 児童生徒の健康諸課題への対応

[前年度予算額 1億円]



《児童生徒の近視実態調査事業》

- 児童生徒の視力低下を防止するための対策の検討に資するため、視力低下が進行する時期に当たる小中学生を対象に、近視の実態やライフスタイルとの関連について調査を行う【委託先：1団体（民間団体等）】

《がん教育等外部講師連携支援事業》

- 学習指導要領を踏まえたがん教育をはじめとする学校健康教育について、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、関係機関と連携し、医師やがん経験者等の外部講師を活用したがん教育等の取組を支援する【委託先：1団体（民間団体等）】

④ 子供の心身の健康を担う養護教諭等の業務支援の充実

[新規要求]

《外部人材を活用した学校保健推進事業》

- 地方公共団体が学校に経験豊富な退職養護教諭等を派遣する事業（研修や繁忙期等の体制強化のための派遣）に必要な経費を補助する 対象校種 公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 補助率 1/3

《養護教諭の業務の在り方に関する調査研究》

- 新型コロナウイルス感染症や現代的健康課題への対応のため複雑化・多忙化する養護教諭の業務の実態を調査し、他の教職員や関係機関等との連携・調整における業務や役割を整理することで、児童生徒等の健康の保持増進に、より効果的に取り組める体制を構築する【委託先：1団体（民間団体等）】



2. 学校給食・食育の推進

110百万円 (78百万円)

① 学校給食における地場産物等の使用促進

[前年度予算額 46百万円]

- 学校給食における地場産物の使用に当たって、学校側と生産・流通側との調整を担うコーディネーターの配置や関係者による協議会の設置等、学校給食における地場産物の使用にあたって必要になる経費を補助する
- みどりの食料システム法（令和4年4月22日）成立に伴い、有機農産物の学校給食への活用を一層促進するため、自治体における有機農産物を使った学校給食を提供する取組なども支援する
対象校種：公立義務教育諸学校 補助率：1/3



② 食に関する健康課題対策の支援

[新規要求]

- 児童生徒の食物アレルギーへの対応や、肥満・拒食等の食に関する健康上の諸課題が多様化する中、個々の諸課題への対応が求められることから、栄養教諭による個別指導の充実をより一層図るため、研修会等を実施するほか、指導者としての役割を担う栄養教諭を各学校に派遣し、指導・助言を行う
【委託先：1団体（民間団体等）】

③ 学校給食の衛生管理の調査・指導

[前年度予算額 24百万円]

- 各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して研修を実施するとともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する



※公立学校の給食施設整備については、学校施設環境改善交付金（2,104億円 + 事項要求）の内数で別途要求

趣旨



複雑化・多様化する個別の現代的健康課題を抱える児童生徒たちに対し、養護教諭がより一層きめ細かな心身のサポート・ケアを行える体制の構築や専門性の向上がこれまで以上に求められていることから、①教員定数の改善や退職養護教諭などの活用とともに、②養護教諭の研修機会の確保や在り方等の検討を図り、**養護教諭の体制強化と資質能力の向上への支援を拡充**する。

<現状の課題>

- 複雑化・多様化する現代的健康課題への対応（生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患、貧困、虐待、ICT環境の変化に伴う問題）
- 新型コロナを契機とした求められる役割の変容・増大（消毒や健康管理など、各種感染症対策）

<必要な対応>

- 他の教職員等との連携・役割分担などによる業務内容の精査
- 資質能力の向上
- 業務負担の軽減



外部人材を活用した学校保健推進事業（新規）

50百万円

養護教諭の業務の在り方に関する調査研究事業（新規）

12百万円

各学校に配置されている養護教諭等の①**支援体制を強化**するとともに、②**研修機会を確保**するため、地方公共団体が実施する、学校に退職養護教諭等を派遣する事業に対する経費を補助

- 実施主体：都道府県または指定都市教育委員会（67箇所）
- 補助事業費：1自治体あたり約220万円（補助率1/3）

◆ 繁忙期等の体制強化

業務の繁忙期や、大規模校に派遣することで一人配置されている教諭等を支援する体制を強化し、複雑化・多様化する児童生徒等の個別の現代的健康課題に対し、より丁寧に対応。

◆ 資質能力向上のための指導・助言や研修機会の確保等

学校現場において、豊富な経験に基づく指導・助言や在籍教諭が研修に参加する際に、業務を代替することで研修に行きやすい環境を整備。

養護教諭が、**より児童生徒等の健康増進に注力できる体制を構築**するため、疾病の管理・予防や、健康相談等の養護教諭特有の業務の詳細について調査・より良い業務の在り方を整理

- 委託先：民間事業者等（1事業者）
- 調査対象校：小・中・高等学校・特別支援学校（20箇所以上）

◆ 養護教諭の業務の調査 + 業務の在り方を検討

養護教諭が従事する業務内容等について調査した上で、業務手法の工夫や業務分担、他の教職員や機関との連携方法、配置の在り方等について検討し、効果的な業務体制を構築するための好事例やアイデアなどを取り纏めて提案。

養護教諭の教員定数の改善（拡充）

+30人

いじめ問題などの課題のある学校にも対応するための養護教諭の加配定数の改善を図り、「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制を強化

4. 教育課程の充実、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

(前年度予算額 2,462百万円)
令和5年度要求・要望額 2,645百万円

1. 要 旨

学習指導要領を着実に実施し、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内 容

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

69百万円(69百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発等を行う。

○特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

113百万円(新規)

特定分野に特異な才能のある児童生徒が有する学習上・生活上の困難を解消するとともに、その個性や才能を伸ばす指導・支援を行うため、教職員研修パッケージの開発や認知・発達や行動特性等の把握に資するツール等に関する情報共有、教育委員会・学校における指導・支援に関する実証研究を行う。

○理数教育の充実のための総合的な支援等

2,008百万円(1,917百万円)

観察・実験の充実を図るため、理科教育振興法に基づいた観察・実験に係る理科設備整備の補助や、理科観察実験アシスタントの配置の支援等を行う。

○小・中・高等学校を通じた英語教育強化

354百万円(352百万円)

小学校での英語教育の大幅な充実や中学校・高等学校における生徒の発信力(話す・書く)の強化など、学習指導要領に基づく英語教育の改善・充実を着実に進めるため、都道府県等による英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題への対応を支援し、有効な取組を他地域へ普及する。また、先導的なオンライン研修の実施・検証を行い、都道府県等の研修の質や教師の指導力の向上を図る。

○学習指導要領のよりよい実施と現代的課題に対応した教育の充実等

100 百万円(123 百万円)

カリキュラム・マネジメントの推進や、現代的な諸課題に対応した資質・能力の育成など、学習指導要領のよりよい実施のために必要な調査研究等を行う。

- ・これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究
- ・主体的な社会参画の力を育む指導の充実
- ・学校における放射線に関する教育の支援
- ・学力向上のための基盤づくりに関する調査研究

趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。

しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

【学校で経験した困難の例】 (特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より)

- ・発言をすると授業の雰囲気や壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。
- ・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けてしまったり、他の児童と言ひ合いになったりする。

事業内容

○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進 [10百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

【委託先：民間企業】

○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約 [3百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるようにするとともに、才能を伸長できる機会を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

【委託先：民間企業】

○ 連携施策

上記に加えて、下記施策との連携を図りながら、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援を総合的に推進。

次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成（ジュニアドクター育成塾、グローバルサイエンスキャンパス、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等）、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、学習指導員の配置 など

○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積 [100百万円]

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

【委託先：都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国立大学法人、学校法人（10百万円×8団体）】

<実証研究を通じて検証する事項>

- * 子供の関心等に合った授業
- * 多様性を包摂する学校教育環境
- * 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
- * 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
- * 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など

【委託先：民間企業（16百万円×1団体）】

<実証研究を通じて検証する事項>

- * 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など



アウトプット（活動目標）

- ・特異な才能のある児童生徒に対する理解の醸成
- ・支援に関する実践事例の蓄積、支援策の開発、横展開

アウトカム（成果目標）

- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

- ・一人一人の才能・個性の尊重
- ・多様性を重視する社会の形成

理数教育充実のための総合的な支援

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

2,002百万円
1,912百万円)



背景・課題

- PISA2018や、TIMSS2019といった国際調査からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。
- また、令和4年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果において、知識を日常生活に関連付けて理解することや、他者の考えの妥当性を検討したり、実験の計画が適切か検討して改善したりすることに課題が見られたため、観察・実験活動の一層の支援を通じた理数教育の更なる充実が必要。

目的・目標

子供たちが、科学に対して興味・関心を持ち、科学的に探究する能力等を育成するためには、学習指導要領で重視する観察、実験の充実が不可欠。そのため、観察、実験にかかる理科設備等の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。

事業内容 1

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助【1,805百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

補助対象経費	理数教育のための設備を整備するために必要な経費
補助割合	1/2 (沖縄 3/4)
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象校種	小学校（義務教育学校の前期課程含む）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【196百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

補助対象経費	理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象校種	小学校（義務教育学校の前期課程含む）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む）、特別支援学校（小学部及び中学部）

物的支援

人的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、子供たちの科学に対する興味・関心を高め、科学的に探究する能力等の育成を図る。

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

354百万円
352百万円)



文部科学省

背景・課題

小・中・高等学校と一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、英語教育を抜本的に強化した学習指導要領を令和2年度から順次実施中。小学校での英語教育の大幅な充実や中学校・高等学校における生徒の発信力（話す・書く力）の強化といった、今回の改革を着実に実施し、英語教育の改善・充実のための持続可能なPDCAサイクルを確立するため、英語教育実施状況調査等で明らかになった課題の解決に向けた取組や、指導力強化のための取組等の推進が必要。

事業内容

◆ 指導体制の強化

免許法認定講習の開設等 専門人材育成・確保事業 42百万円

<委託先> 国立大学法人、学校法人、都道府県・指定都市教育委員会、
専門機関等
<箇所数> 18箇所程度

<小学校に関する取組例>

小学校教師等が中学校教諭免許状（英語）
を取得するための免許法認定講習（H28～）

大学と教育委員会が連携し、
小学校英語専科教師として指導ができる
人材育成講習



<小・中・高等学校に関する取組例>

特別免許状等を利用した人材活用
（ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な人材等）
のための講習

外国語指導助手（ALT）等を対象とした
資質・能力向上のための講習等

英語以外の外国語における専門性の高い
外国語指導者の養成・確保のための
講習や教材開発等



連携施策

英語専科教師の加配措置（3,000人）

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教師の充実
※上記に加え、小学校高学年の教科担任制推進のための加配措置により更に取組を充実

◆ 指導力向上及び条件整備

英語教育改善プラン推進事業

94百万円

✓ 都道府県教育委員会等が策定している「英語教育改善プラン」の取組の中で、英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題への対応や、ICT機器を活用した指導方法の開発等を支援する。
また、取組内容を公表し、成果物の活用を促進することにより、全国的な英語教育の改善・充実を図る。（R3～）

✓ 各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、EBPMによるPDCAサイクルを促進するとともに、国として効果的な取組等を普及する。

<委託先> 都道府県・指定都市教育委員会（成果検証は研究機関等）
<箇所数・単価> 9箇所程度、850万円程度/箇所

英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題の例

- 発信力（話すこと・書くこと）強化
- 言語活動の充実
- パフォーマンス評価等の効果的な実施
- 中学・高校における英語での授業
- ICT機器の効果的な活用



新たな外国語教育に対応した条件整備・情報発信事業 163百万円

小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布。（R1～）
小・中・高等学校の授業事例等の映像資料を作成。



◆ 指導力等強化のための実証研究

先導的なオンライン研修実証 研究事業 55百万円

専門的な自己研鑽の機会の地域間格差の解消やコロナ禍においても教師が学び続ける機会の確保に向けて、オンライン研修プログラムの実証研究を行う。また、実証研究を踏まえて、各都道府県教育委員会等が良質なオンライン研修を提供できるよう支援する。

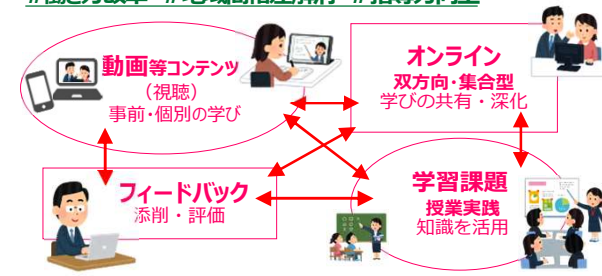
◆ 中・高等学校教員プログラム（R1～）
国内にいながら、英語による海外の大学等の授業受講を可能とし、英語で専門的な授業を受ける体験を、実際の授業とリンクさせ指導力を向上。

◆ 小学校教員プログラム（R2～）
指導に必要な英語を学びながら、実際に授業で活用することを通して、英語力と指導力を向上。

※参加自治体・教師等については委託先決定後公募。



#働き方改革 #地域間格差解消 #指導力向上



5. 新時代に対応した高等学校改革の推進

(前年度予算額	876 百万円)
令和 5 年度要求・要望額	1,035 百万円

1. 要 旨

少子化の進行や高校生の多様化、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の進展の加速度が高まる社会を見据え、探究・STEAM 教育や特色ある文理融合的な学びの実現、今後の社会に望まれるデジタル人材の育成、最先端の職業人材育成のさらなる推進を図るため、新時代に対応した高等学校教育改革に向けた取組を支援する。

2. 内 容

(1) 新時代に対応した高等学校改革推進事業

297 百万円（206 百万円）

令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・STEAM 教育や特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等を実現するため、令和 4 年度から設置が可能となった新しい普通科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

(2) マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

289 百万円（250 百万円）

デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事内容は急速かつ絶えず革新しており、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、こうした革新の流れは一層急激になっていくことが予見される。このため、成長産業化を図る産業界と専門高校が一体となり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成をさらに推進し、専門高校の職業人材育成の抜本的改革を図る。

(3) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業

256 百万円（232 百万円）

Society5.0 をリードし、SDGs の達成を牽引するイノベーティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

(4) 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

115 百万円 (56 百万円)

高等学校においては、多様な背景を持つ生徒が在籍し、多様な学習ニーズに応じた、ICT を効果的に活用した学び等、新時代の学びの充実が求められていることから、調査や実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

**(5) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業
(CORE ハイスクール・ネットワーク構想)**

78 百万円 (78 百万円)

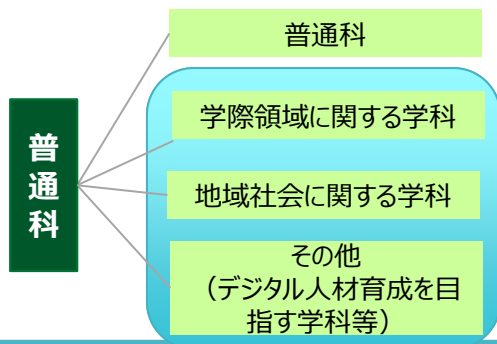
中山間地域や離島等に立地する通学可能な唯一の高等学校においても質の高い教育を実施するため、複数の高等学校の教育課程の共通化や ICT 機器を最大限に活用した遠隔授業の実施などにより、大学進学から就職までの生徒の進路希望に応じた多様な教科・科目の開設や習熟度別指導を実現するとともに、持続可能な地方創生の核としての高等学校の機能強化を図る。

令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等を実現するため、令和4年度から設置が可能となった新しい普通科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業内容

① 普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高等学校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などの支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現する。



② 創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライン教育（質の高い通信教育を含む。）を活用した新たな方法による学びを実現する。(1) Society 5.0の実現に向けた最先端の技術を活用した学び、(2) 自らの興味関心に応じた探究的な学びに着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



③ 高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象
校種

国公立の高等学校

委託先

①②学校設置者 ③民間団体等

箇所数
単価
補助率

①40校（継続校分を含む）5,600千円／1校
 ②9校（継続校分を含む）6,000千円／1校
 ③1団体 30,000千円／1団体

委託
対象経費

①新学科の設置に必要な経費
 ②新たな教育方法を用いた学びに必要な経費
 ③プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費

背景・課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、**産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新**。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX, IoTの進展の加速度がさらに高まり、**革新の流れは一層急激**に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、**産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応した職業人材育成**が求められる。

●デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）より抜粋

（中略）専門高校（農業高校、工業高校、商業高校等）において、地方公共団体や産業界等と連携・協働した実践的な職業教育を推進することで、地域経済の活性化を担う人材養成に果たす役割を強化する。

事業内容

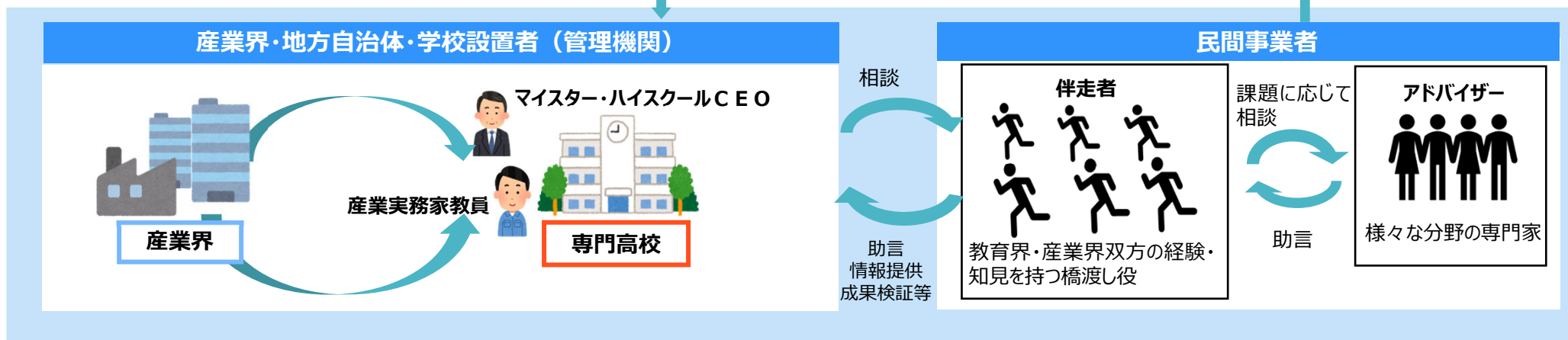
●研究開発校（マイスター・ハイスクール）指定

- 「マイスター・ハイスクール」を指定し、**産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践**（コース、学科改編等）
 - **マイスター・ハイスクールCEO**を企業等から採用し学校の管理職としてマネジメント
 - 企業等の**技術者・研究者等を教員として採用**
 - **企業等での授業・実習を多数実施**、企業等の施設・設備の共同利用
 - **専攻科設置や高専化、大学連携等の一貫教育課程導入等の抜本的な改革** 等
- 【件数：19箇所（継続15箇所含む）】 【委託先：学校設置者、地方公共団体、民間事業者等】

●マイスター・ハイスクールにおけるPDCAサイクル構築

- 「マイスター・ハイスクール」におけるカリキュラム開発等の取組について、第3者機関が**指導助言**や**成果の検証**、**PDCAサイクル構築**、**事業指定終了後の自走に向けた支援**を行う
- 【件数：1箇所】 【委託先：民間事業者】

事業指定終了後の自走に向けた支援



● 専門学科デジタルコンテンツの充実

● 専門高校の取組発信による魅力向上

産業界等と一体となった専門高校改革を推進するとともに、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材を育成

WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

事業概要

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、**海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現**するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等との**オンライン海外フィールドワーク**など、**世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発**。
- ◆ **大学等と連携した大学教育の先取り履修** (カリキュラム開発) により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム/コースを開発。
- ◆ 学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機関との連携の上、**個別最適な学習環境を構築**。
- ◆ イノベティブなグローバル人材育成に関心のある高校がグローバルな課題探究成果を共有するための**ミニフォーラムの開催**。

AL (アドバンスド・ラーニング) ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材 (カリキュラム・アドバイザー) 等の配置



WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL (アドバンスド・ラーニング) ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築へとつなげる。

対象校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

委託先

管理機関 (都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人) 等

箇所数 単価 期間

- カリキュラム開発: 15拠点 (継続11 + 新規4)
870万円程度/拠点・年、原則3年
- 個別最適な学習環境の構築: 10拠点 (継続5 + 新規5)
660万円程度/拠点・年、原則3年

委託対象経費

- カリキュラム開発に必要な経費 (海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等)
- 個別最適な学習環境の構築に必要な経費 (連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、委員会経費等)

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和5年度要求・要望額 1.2億円
 (前年度予算額 0.6億円)



文部科学省

高等学校においては、多様な背景を持つ生徒が在籍し、多様な学習ニーズに応じた、ICTを効果的に活用した学び等、新時代の学びの充実が求められていることから、調査や実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

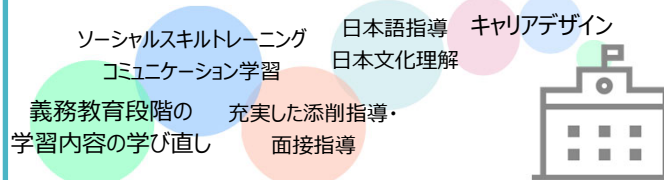
①多様な生徒が学ぶ高等学校の状況等に係る調査

通学型高校での多様な背景を抱える生徒の受入等に関する課題や工夫に関する調査や、「高校生のための学びの基礎診断」等を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルを確立するための調査を実施し、多様な学びの在り方や質の確保についての研究を行う。



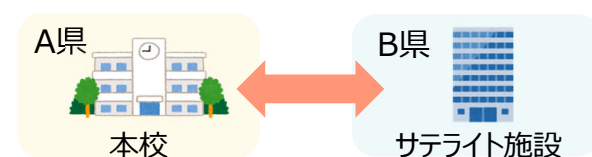
②多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業

多様な高等学校制度を生かし、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えた学習プログラムモデルを検討するとともに、多様な学習ニーズに応じICTを効果的に活用した指導・評価方法等の実証研究（通信制高校における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けたものを含む）を行う。



③広域通信制高校の質保証

所轄庁による広域通信制高校への指導監督の実態を分析するとともに、主体的な点検調査の在り方について、調査研究を行う。また、都道府県の区域を越えて活動するサテライト施設を含む広域通信制高校への所轄庁による適切な指導監督を促進するため、情報共有を行うホームページの作成やアドバイザーの派遣支援等、サテライト施設を含む広域通信制高校の質担保のための都道府県間プラットフォームを構築・運営する。



対象校種

国公立の高等学校等

委託先

- ①・③民間企業等
- ②国公立の高等学校等

箇所数単価等

- ① 2箇所 年間620万円・760万円
- ② 10箇所 年間430万円/箇所
- ③ 2箇所 年間820万円・4,300万円

委託対象経費

- ①各種調査に必要な経費
- ②カリキュラム開発等に必要な経費
- ③点検調査やプラットフォーム構築等に必要な経費

COREハイスクール・ネットワーク構想

令和5年度要求・要望額 0.8億円
(前年度予算額 0.8億円)



地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築：COllaborative REgional High-school Network

背景 ・ 課題

- **中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校**においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの**多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要**であるが、教職員数が限定的であり、生徒のニーズに応じた**多様な科目開設や習熟度別指導が困難**。
→ **複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用**により、中山間地域や離島等の高等学校においても**生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援**を可能とする高等学校教育を実現し、**持続的な地方創生の核としての機能強化**を図る。

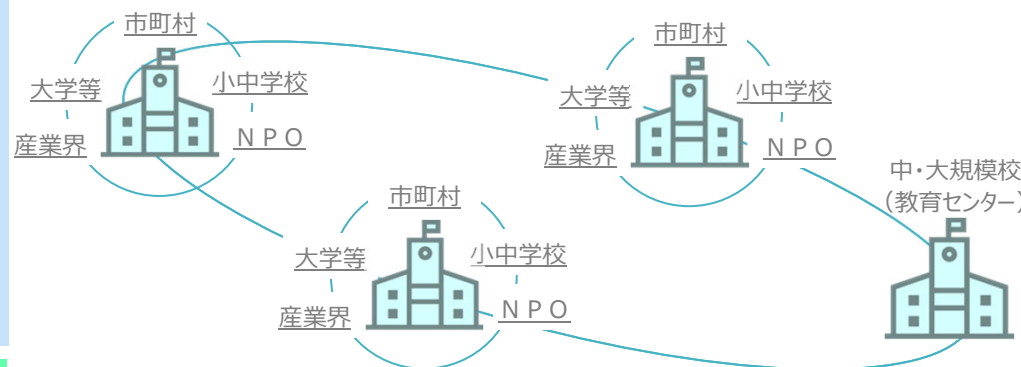
事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

①同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

- ⇒自校では受けることのできない授業の受講を可能化
- ⇒免許外教科担任制度の利用解消
 - ◆文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

②地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

- ⇒学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化
- ⇒地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成



※中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

【事業の検証のための調査研究】

全国展開に向けて、各ネットワークにおける成果・課題を抽出・分析する実証研究を実施

生徒の多様なニーズに応じた質の高い教育実現する高等学校ネットワークのモデルを構築

対象校種	国公立の高等学校・中等教育学校	委託先	学校設置者
箇所数 単価（期間）	13箇所（R3指定） 480万円程度/箇所（原則3年）	委託対象経費	遠隔授業の開発・実施に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）

6. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

(前年度予算額 2,451 百万円)
令和 5 年度要求・要望額 5,801 百万円 + 事項要求

1. 要 旨

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」を実現する。

2. 内 容

(1) 「幼保小の架け橋プログラム」の実施

◆幼保小の架け橋プログラム事業 381 百万円 (181 百万円)

[委託事業者：都道府県、市町村等]

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。また、幼児教育の研究拠点の充実強化に資するよう、研究機関による幼児教育の質保障に係る調査研究を実施する。

◆幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

52 百万円 (49 百万円)

[委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等]

幼児教育の更なる質的向上を目指し、幼児教育の重要性等の認識共有等を通じた家庭等との連携強化に関する調査研究や、障害のある幼児や外国人幼児などに対する支援の在り方等の幼児教育に関する様々な課題についての調査研究を実施する。

◆幼児教育の理解・発展推進事業 29 百万円 (29 百万円)

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づく活動を着実に実施するため、都道府県において幼児教育に関する専門的な研究協議等を行い、その成果を中央協議会において発表・共有する。また、具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

◆大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

134 百万円 (128 百万円)

[委託事業者：大学等]

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる優れた人材の確保・定着に向けて、養成校入学前段階からの幼児教育現場の魅力発信、個人のキャリア形成支援や離職者等の復職支援等を効果的に実現していく。

◆**幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究** 57 百万円 (57 百万円)

[委託事業者：研究機関等]

「幼児教育スタートプラン」の実効性を高めるため、幼児教育の好事例等を収集・蓄積して活用するとともに、小学校や家庭とも共有する。

◆**OECD ECEC Network 事業の参加** 11 百万円 (11 百万円)

OECD において計画されている「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

※ECEC：Early Childhood Education and Care

(2) 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

◆**幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業** [補助率 1 / 2]

392 百万円 (269 百万円)

[補助事業者：都道府県、市町村]

公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化する。

(3) 幼児教育の質を支える教育環境の整備

◆**教育支援体制整備事業費交付金** [補助率 1 / 2 等]

2, 632 百万円 + 事項要求 (1, 250 百万円)

[補助事業者：都道府県]

新型コロナウイルス感染症の影響下においても子供たちを安心・安全に育む環境を確保し、子供たちの学びや生活の基盤を支えるため、幼稚園の ICT 環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品、幼児教育の質の向上に必要な遊具等の購入経費等を支援する。

◆**私立幼稚園施設整備費補助** [補助率 1 / 3 (Is 値 0.3 未満の耐震補強・改築は 1 / 2)]

2, 113 百万円 + 事項要求 (490 百万円)

[補助事業者：私立幼稚園の設置者]

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育への対応や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

※**認定こども園施設整備交付金** [補助率 1 / 2]

[補助事業者：都道府県]

こども家庭庁に移管予定であり、予算要求も内閣官房こども家庭庁設立準備室より行う。

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

58億円+事項要求
25億円)



幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、「**幼保小の架け橋プログラム**」の実施、**質を支える体制整備の支援**により、**全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」**を実現する。

1 「幼保小の架け橋プログラム」の実施

7億円（5億円）

幼保小接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、**モデル地域における開発・実践とその成果の検証等を実施する調査研究**や、幼児教育の研究拠点の充実強化に資するよう、**研究機関による幼児教育の質保障に係る調査研究**を実施

- **幼保小の架け橋プログラム事業** 3.8億円（1.8億円）
- **幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業** 0.5億円（0.5億円）
- **幼児教育の理解・発展推進事業** 0.3億円（0.3億円）
- **大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業** 1.3億円（1.3億円）
- **幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究** 0.6億円（0.6億円） 等

2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

4億円（3億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援を強化**

- **幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業** 4億円（3億円）

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備

47億円（17億円）

ICT環境整備や**感染症対策**、**施設の耐震化**等、**幼児教育の質を支える教育環境整備を支援**

- **教育支援体制整備事業費交付金** 26億円 + 事項要求（13億円）
- **私立幼稚園施設整備費補助金** 21億円 + 事項要求（5億円）

※ **認定こども園施設整備交付金**、**私立幼稚園施設整備費補助金**のうち**幼稚園型認定こども園**に対する支援は**こども家庭庁に移管予定**

背景・課題

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。また、幼児教育の研究拠点の充実強化に資するよう、**研究機関による幼児教育の質保障に係る調査研究**を実施

事業内容

①モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に**学びや生活の基盤を育む『幼保小の架け橋プログラム』**の開発・実践を進める。

接続期の
カリキュラム

モデル地域

※重点的に取り組む幼保小を指定

- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- ・接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- ・園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施

↑ 実態調査等

モデル地域の成果検証

※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

(※) 成果普及の在り方に関する調査研究を併せて行う。

幼児教育の質
に関するデータ

②幼児教育の質保障に関する調査研究

教育の質に関するデータに基づき、幼児教育の質の保障を図る必要がある。そのため、**大学等の研究機関のネットワークを強化し、次のような調査研究を一体的に行う。**

- ・幼児期の環境や体験、学びが、その後の非認知能力や認知能力等に与える影響に関する**大規模実態調査**
- ・海外での研究動向も踏まえた**質保障の在り方**に関する調査研究

委託先

- ① 都道府県、市町村
- ② 大学、研究機関等

委託
対象経費

調査研究に必要な経費
(人件費、委員旅費、謝金等)

箇所数
単価、期間

- ① 都道府県 1,400万円 市町村 1,000万円【継続のみ】
(※) については、研究機関等1,700万円 (1団体)
- ② 7,500万円 (1団体)

幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.5億円
0.5億円)



文部科学省

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が今直面している課題に関する指導方法等の充実を図ることにより、幼児が園での活動を通して学びを深めていくことが重要である。

事業内容

子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

都市化、核家族化、少子化、情報化などの社会状況が変化する中で、例えば、家庭や地域社会で幼児が育つ場の不足などの課題が指摘されていることから、未就園児も含め、**幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供し、幼児の学びを強化**していくことが求められている。また、「社会に開かれた教育課程」を実現していくためには、**遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について、家庭や地域と認識を共有し、意識を高めていくことが必要**である。

こうした要請に応え、子育ての支援や家庭等との連携を強化していくことができるよう、調査研究を行う。

(研究の視点の例)

- ・幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- ・家庭や地域における幼児教育の質に関する認識についての実態調査
- ・子育ての支援としての3歳未満児の預かり保育に関する実態調査

教育課題に関する調査研究

幼児教育の質の向上や今後の教育課程の基準の改善等に向けた資料・データ収集のため、幼児教育に関する様々な課題について調査研究を行う。

(研究の視点の例)

- ・障害のある幼児や外国人幼児などに対する支援の在り方
 - ・ICT機器を活用した幼児教育の実践
 - ・幼児教育関係者を対象とした研修の在り方
- 等

対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園

委託先 研究機関、大学、都道府県、市町村、幼児教育関係団体 等

箇所数
単価
期間
子育ての支援や家庭等との連携強化
3団体、910万円/箇所、1年
教育課題
8箇所、260万円/箇所、1年

委託
対象経費
調査研究に必要な経費
(人件費、委員旅費、謝金等)

背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**

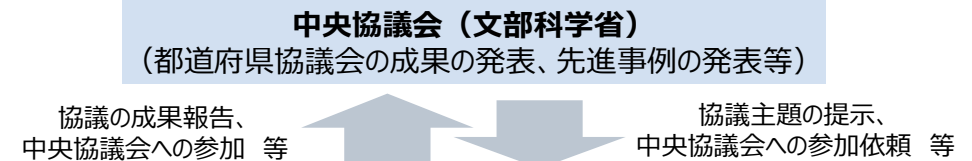
幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する。**

また、都道府県協議会における成果を**中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。



都道府県協議会（教育委員会）

1. 幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
2. 幼保小の架け橋プログラムに関すること

国公立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

対象
校種

幼稚園、保育所、認定こども園

支出先

都道府県

※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行

箇所数
単価
期間

47箇所
50万円/箇所
1年

対象経費

都道府県協議会に必要な経費
(諸謝金、委員等旅費、教職員研修費)

大学等を通じたキャリア形成支援による 幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.3億円
1.3億円)

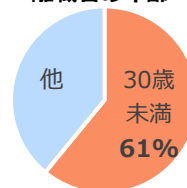


文部科学省

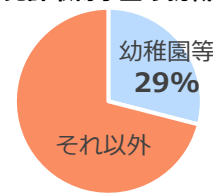
背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない**。
- このため、より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許保有者が円滑に復職できるよう、**総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある**。

R1年度 幼稚園教諭
離職者の年齢



R2年度幼稚園教諭
免許取得学生の就職先



※就職人数/免許取得件数

有効求人倍率の推移 (年平均)

	H29	R3
全職種	1.35	1.03
幼稚園教諭	1.66	2.42
保育士	2.47	2.50

事業内容

地域の幼児教育を担う人材を輩出する大学等が拠点となり、**養成校入学前からの幼児教育の現場の魅力発信、学生・卒業生のキャリア形成支援や、離職者が現場に復帰するための支援等**を行う。また、各地域の事例を総合的に分析し、人材確保・定着に係る課題解決に向けた取組として必要な条件等を明らかにすることで、**幼児教育の「職」の魅力の向上**、ひいては人材確保の好循環を生み出すモデルの全国的な普及展開を目指す。

中高生 幼児教育の現場の魅力発信及び職業イメージの形成

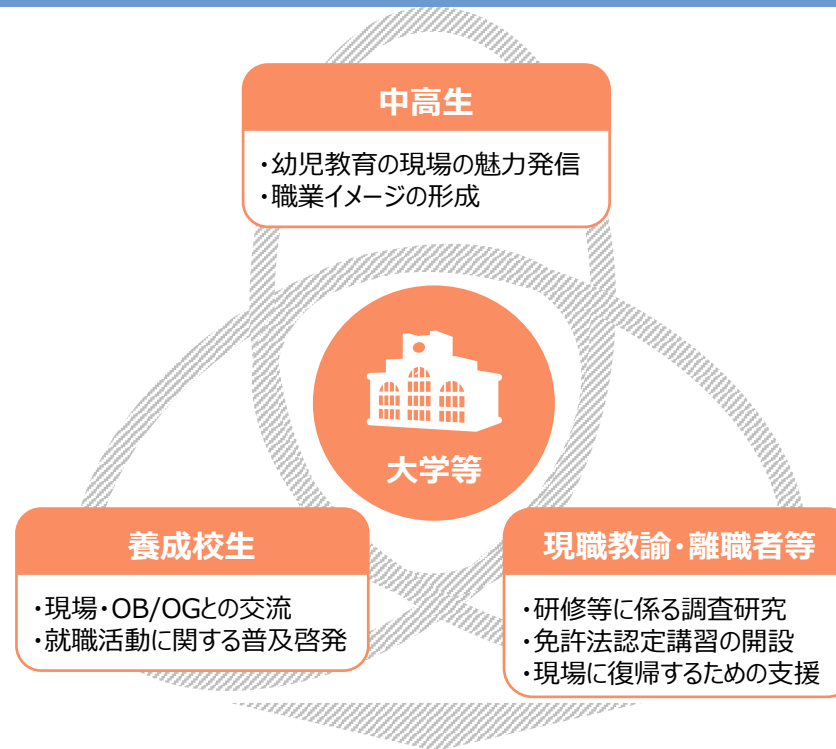
- ・ 幼児教育の現場体験、座談会等を通じた職業イメージの形成
- ・ アカデミックな知見を活用した講演等を通じた幼児教育の重要性及び魅力の発信

養成校生 保育者としてのキャリア観の形成支援及び就職に関する不安感の解消

- ・ ロールモデルを見つけ、なりたい保育者像を形成するための現場・OB/OGとの交流
- ・ ミスマッチ等を防ぐための適切な職業紹介事業の活用方法等に係る普及啓発

現職教諭・離職者等 現職教諭のキャリア形成及び復職に向けた支援

- ・ 体系的な現職研修の確保や教育に集中できる環境整備に関する調査研究
- ・ 大学・教育委員会による免許法認定講習の開設等
- ・ 幼児教育の現場を離れた人が円滑に復帰するための研修の提供



「職」の魅力向上と人材確保の好循環を実現

事業規模

1,000万円 9団体 (1団体が8大学等の事業を総括することを想定)
200万円 16団体 (免許法認定講習の開設等)

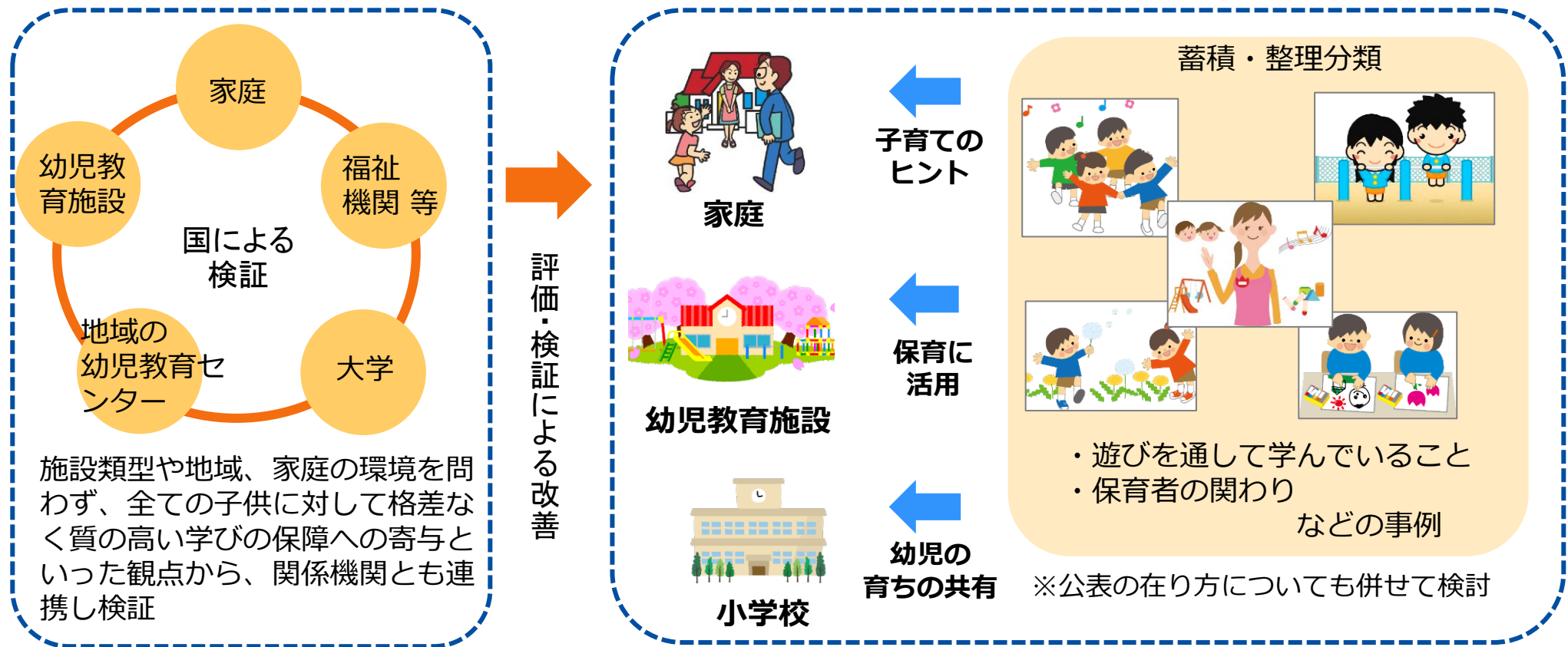
委託先

法人団体、大学等 (自治体等含む)

背景・課題

幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、**幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築**が求められている。このため、幼児教育施設における**幼児教育の好事例（データ）**等を**収集・蓄積して活用**するとともに、**小学校や家庭とも共有**する。

事業内容



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園

委託先 研究機関 等

箇所数 事例（データ）収集 5,000万円、1箇所、1年

期間 データ公表の在り方 300万、1箇所、1年

背景・課題

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっている**ところ。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、**質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査

(Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。

第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等**についての課題もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的变化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。**2021年から2023年にかけて調査・公表予定**。

過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
- **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019～2020年調査
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。
 - ※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。
 - ※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
3億円)



文部科学省

背景・課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。**
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化**

体制の
充実

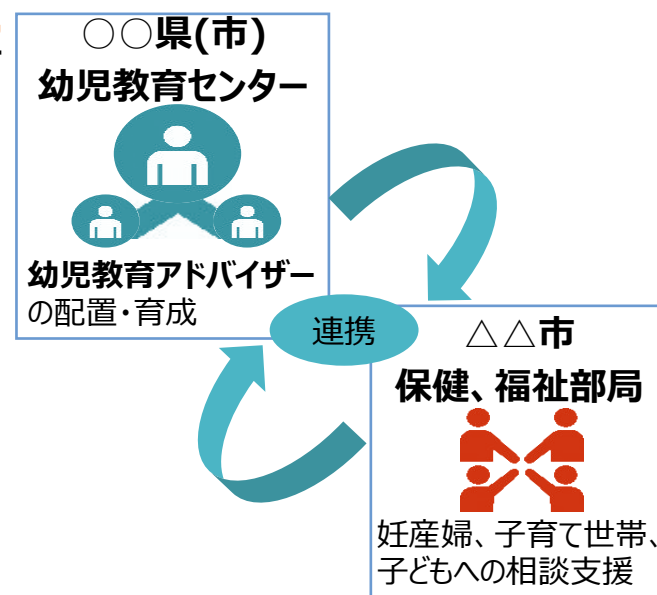
- ・幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、**外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携**

体制の
活用

- ・保健、福祉等の専門職を含む研修・巡回訪問の充実（**継続地域における質向上のための研修<新規>**）、域内の**幼保小接続の推進**、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用 等

域内全体
への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り



新規体制整備促進策

- ・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<委託事業>**

補助要件

- ①幼児教育センターの設置 ②担当部局一元化（P T等での対応可） ③小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象

都道府県、市町村

単価・個所数
・補助率

(補助) 7～9百万円程度(1/2)×83団体
(委託) 130万円程度×15団体

対象経費

- (補助) ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費(人件費等)
・専門職との連携に必要な経費(謝金等)
・研修・巡回訪問等に必要な経費(謝金、旅費等)
- (委託) ・検討会議運営経費(会議費等)
・**先進地視察に係る経費(旅費)<新規>**
・幼児教育アドバイザー試行配置経費(謝金等)

教育支援体制整備事業費交付金

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

26億円+事項要求
13億円)



文部科学省

※令和3年度補正予算額

73億円

背景・課題

認定こども園の設置を支援するとともに、**幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進**する。

事業内容

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- (1) 子供の学びに必要な不可欠な遊具・運動用具等の整備費用
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援

3 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



4 ICT環境整備の支援

教職員の業務負担軽減のためのICT化を促進するとともに、ICTの活用による教育の質の向上に必要な費用を支援



対象校種
・
想定人材

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
- 3 学校法人
- 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園

補助対象
経費

- 1 物品等の購入費等
- 2 研修参加費
- 3 事務職員雇用費等
- 4 端末・情報システム導入費等

実施
主体

都道府県

補助
割合

- | | | | | |
|---|---|---|---|-----|
| 1 | ~ | 3 | 国 | 1/2 |
| 4 | | | 国 | 3/4 |

私立幼稚園施設整備費補助金

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

21億円+事項要求
5億円



※令和3年度補正予算額

13億円

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の**耐震対策**、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備の工コ改修等に要する経費の一部を補助。特に、**預かり保育**などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる**環境整備**や、**感染症予防の観点からの衛生環境の改善**を促進する。

- | | | | |
|---|-------------|-----|--|
| 1 | 耐震補強工事 | ... | 耐震補強、非構造部材の耐震対策、 耐震診断 、防災機能強化 |
| 2 | 防犯対策工事 | ... | 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事 |
| 3 | 新築・増築・改築等事業 | ... | 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築 |
| 4 | アスベスト等対策工事 | ... | 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | ... | アスレチック遊具、屋外ステージ、 防音壁 等の整備 |
| 6 | 工コ改修事業 | ... | 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修工事 | ... | 預かり保育、分散保育、衛生環境の改善のための園舎の改修
(間仕切り設置、トイレの乾式化、空き教室の空調整備等) |
| 8 | バリアフリー化工事 | ... | スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等 |



対象校種	私立の幼稚園
------	--------

補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の 耐震改築 ・補強 国 1 / 2、事業者 1 / 2
------	--

実施主体	事業者（学校設置者）
------	------------

補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等
--------	------------------